これまでの活動（6月～8月）

6月　議場改修後の初議会

6月　特定外来生物のオオキンケイギクの抜き取り作業

6月　議会での一般質問（新型コロナ対策を詳しく）

6月　天神の里ゲンジボタル観察会
説明をする橋本正男代表

6月　環境保全の会
涸沼前川の草刈り

7月　認定ＮＰＯ法人プラチナ・ギルドの会奥山理事長、小山理事と山口市長を交えての会合

7月　県民投票フェス（座長：常磐大学吉田勉教授）、県議会での審議を確認

7月　友部ロータリークラブに入会
新たな活動を開始

7月　大学院の同期が水戸に赴任し、懇談会を開催

7月　ＮＰＯ岩間みらい塾と会派かさま未来と懇談会。
安見議員、坂本議員と参加

7月　大石邸跡の草刈り、清掃

7月　水路改修に向けて現場で打合せ

8月　茨城大学農場で有機稲作を視察

8月　大洗でのイベント参加　惣菜店かじま

8月　井筒屋でかさまフォトミッション開催に向けて打合せ

8月　道路里親事業の実施に向けて会合

内桶克之（うちおけかつゆき）プロフィール

人生の原点！
大学時代の毎朝仕事

生年月日	昭和３５年（１９６０年）１０月１日生まれ（５９歳）
学　歴	日本大学農獣医学部　卒業 ※勤労学生：朝３時に起床し、新聞・雑誌を私鉄の駅の売店に運ぶ
現　在	法政大学大学院政策創造研究科修士課程に在学 ともべ幼稚園理事、NPO法人グラウンドワーク笠間顧問 笠間市ドッジボール協会理事長、茨城県ドッジボール協会顧問 日本ゴルフツアー選手権森ビルカップ大会役員 友部ロータリークラブ会員
趣　味	ラジオ体操、体を動かすこと、スポーツ観戦、まちづくり活動の応援、笠間焼を使おう贈ろう運動、Facebookでの情報発信など
信　条	「他人と過去は変えられないが自分と未来は変えられる」　「一途一心」

Fecebook Instagram
にて活動更新中！

手づくりマスクをして防犯活動

HP http://uchioke.com
katsuyuki.uchioke
okeok19601001

市民とともに、地域とともに　vol.8

ともに歩む

令和２年９月発行
発　行：内桶克之
連絡先：〒309-1706
笠間市鴻巣 593
Tel :0296-77-2524
Mob:090-1811-0098
Fax :0296-77-2524

皆さん、こんにちは、内桶克之です。

議員インターンシップ学生と少年団活動

皆様には日頃から応援をいただき、ありがとうございます。

４月の緊急事態宣言後、６月までは感染者数が少なく抑えられており、日本では収束に向かっていると思われていました。しかし、７月から感染者数は増え続け、８月27日現在で、全国の感染者数は約６万５千人、茨城県では500人を超えており、笠間市でも４人の感染者が報告されています。このような状況の中、感染症に対する不安や偏見、感染者や家族などに対する誹謗中傷や差別的な対応など人権侵害が問題となっています。感染症はだれもがかかりうることを理解し、節度をもった行動をとるよう努めましょう。

この秋、コロナ対策を行いながら開催を予定していた「新栗まつり」、延期となった「陶炎祭」が中止となりました。小中学校では、授業時間の確保が課題となっている中、就学旅行の中止や運動会の縮小などが決定されました。まだまだ、このような状況が続くものと考えられます。感染防止対策をしっかりしながら、生活してまいりましょう。皆様の地域や身の回りでご相談事がありましたら、遠慮なく連絡ください。調査をしたうえで、今後どのようにすればよいかなどをお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

６月４日から開催された令和２年第２回議会定例会では報告１件、諮問２件、議案１９件、陳情１件を審議し、陳情（継続審査）以外の議案が可決されました。報告１件は、笠間市税条例の一部を改正の専決処分。諮問２件は、人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めるもの。議案１９件の主なものは、介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療に関する条例の一部改正、立地適正計画のおける建築等の届出等に関する条例の制定、工事請負契約の締結（防災行政無線デジタル化整備、北山橋橋梁工事）、動産購入契約の締結（はしご付消防自動車）、一般会計補正予算（294,448千円の増額）となっています。

さらに３回の臨時議会を開催しており、７月27日の臨時議会では、新型コロナ対策及び経済対策の案件を審議し可決しました。補正予算額576,163千円増額となり、補正後の予算規模は40,999,556千円となりました。その主なものは、①プレミアム率30％の商品券を発行する「プレミアム商品券事業」②国の家賃補助の対象とならない法人や個人事業主への「家賃支援事業」③拠点避難所に感染症防止対策の備品等を配備する「複合防災対策強化事業」④ひとり親を支援する「ひとり親世帯への臨時特別給付金事業」⑤市内の貸切バス、タクシー、運転代行事業者を支援する「地域交通継続協力金事業」⑥JR東日本と連携して、笠間の農産物や加工品販売促進のため、都内ホテル等でのフェアの開催、PRを行う「地域素材応援促進事業」などです。

第２回定例会での一般質問では、新型コロナ対策事業について質問をしました。

新型コロナ対策事業について

４月７日に緊急事態宣言が出され、感染拡大防止のために、学校の休校や公共施設の閉鎖、さらには経済活動の自粛要請がされ、それ以降人の動きが止まりました。この自粛要請によって、市内各種イベントや催事は、中止や延期となり、観光業や飲食業など地域経済に大きな影響が出ています。このため緊急経済対策として国の事業に加え、県や市でも様々な支援事業を行っています。そこでこれまでの感染症の拡大防止と経済活動、今後の対策について質問しました。

新型コロナウイルス対策事業

内桶克之VS総務部長

Q.見直しをした事業と秋以降の見通しは。

A.13事業が影響を受けた。陶炎祭、五輪の聖火リレー応援と事前キャンプ交流が延期になり、関東中学相撲大会、公民連携による学校でのスイミング授業、全国こども陶芸展ｉｎかさま、笠間陶芸大賞展、笠間のまつり、笠間市民美術展覧会が中止された。台北市職員を受入れる海外地方自治体職員協力交流事業は半年遅れの10月から１年間実施する。公民連携事業のスカイロッジは夏前にオープンできる見込み。秋以降は感染症の状況を見ながら開催の是非を検討する。

■今年度の重点事務事業に公民連携事業があり、民間企業の参入がキーワードとなるが、コロナの影響で事業が遅れ気味になっている。しかし、民間企業との連携は今後の多方面で必要不可欠となるので、少し時間は掛かっても、地元の意向などを含め、十分協議をして進めることをお願いしたい。

内桶克之VS産業経済部長

Q.市内事業所の継続・回復・雇用維持への支援内容

A.市は延期された陶炎祭の出展予定者に上限50万円の貸付制度を設けた。県と協調し、売上急減の中小企業や個人事業主などに中小企業事業継続応援貸付金を創設した。飲食店へは市ホームページにテイクアウトの可能な店舗の一覧を掲載した。また、商工会と連携し、飲食店緊急応援パスポート事業として販売は10％割引、店舗減収分、月５万円を上限に補助する支援をしている。今後の経済活動支援として、中小企業等サポート補助金を創設し、感染症予防、事業継続の取組に30万円を限度に補助する。さらに、通学もアルバイトもできない学生に笠間産の農産物等を送る「KASAMA BOX」は予想を超える申込みがあり、受付を延長した。農産物のインターネット販売サイトの開設は地域おこし協力隊と共に行い、ネットへの掲載事務と費用助成を行う。笠間観光誘客促進事業は県と市から支援金が交付される事業で、宿泊者は旅行プランに応じて施設を非常にお得に利用できる。笠間焼インターネット販売は６月末の公開を目指し、市はシステム構築費を補助する。

■緊急雇用対策事業やふるさと納税の支援プロジェクトはすぐに、また継続的に行うことが大事である。KASAMA BOX事業は、学生と収入が減少した事業者との両方への支援になっているためとても喜ばれている。農産物販売促進事業においては、多くの農業者が参加していただくように努力をお願いしたい。笠間焼のインターネット販売については、貸付事業での資金を販売促進のための費用に使うことが有効な手段と考える。

Q.ゴルフ場への固定資産税の減免又はゴルフ利用税減少の対策として割引支援はできないか。

A.特定の中小企業、特定の施設利用者に対する支援は考えていない。

Q.様々支援をして個別に販売をしているが、オール笠間で農産物や加工品の開発・販売をする地域商社を設立する考えは。

A.地域商社は、輸入や輸出、国内販売、農産物や加工品、地域資源まで含まれるので関係部署、商工会、農協などと、今後協議したい。

Q.地場産材活用による都市魅力向上事業で笠間焼を改修中の市役所庁舎や現在整備中の道の駅に使えないのか。

A.市役所ロビーには松井康成氏の陶板の移設を計画している。道の駅には、陶板の整備を検討している。

Q.今後の観光政策は。

A.国で実施する予定のＧｏＴｏキャンペーン、県と市の宿泊促進事業、リニューアルオープンするスカイロッジ等の観光誘客関連の事業とイベントをしっかり充実させるよう努める。インバウンド政策は、台湾との人事交流、花関連の交流事業、台湾バナナ等の食文化交流を引き続き進める。

■笠間は地理的な条件を見ると観光の優位性は高い。首都圏から近い観光地、宿泊地としてＰＲもしやすいと思う。笠間の地域資源を活かし、コロナ後への観光を見据えて集客を図っていくべきと考える。

Q.新たな生活様式と新たな成長を促進する対策

《山口市長答弁》

コロナが撲滅されない限り、コロナと我々の生活・経済活動を両立していくかと感染対策が非常に重要である。感染対策は、発生当時からすると取り組みが進んできた。一方で経済活動に大きな落ち込みがあり、困っている方が非常に多い。それに対して国や県、市町村が様々な対策を行ってきた。

市の行政としては、新生活様式の中で行政サービスの電子化を図っていくことが必要だと思う。市役所に来なくても住民の皆さんがサービスを受けられることが目標で、今後は笠間市デジタルトランスフォーメーションに基づき、市役所の電子化を一層進めていきたい。また、色々な産業活動において一つ一つ新しい形での再開や開始に、行政が率先して取り組む必要性がある。コロナに関する笠間スタイルのようなものを作り上げていくことが必要だと思っている。

経済成長は、国と県と連携をしながら行っていきたい。住民の皆さんとの施策のミスマッチがないように関係団体と話し合いを進めながら、どういうことが経済成長に、また新生活様式を支えるのに必要なのか、市民の皆さんの意見を吸い上げて取り組んでいきたい。

「会派かさま未来」から山口市長への要望（令和２年６月18日）

新型コロナウイルス感染症対策についての要望書（第２弾）に対する回答

１．市民生活への支援等についての要望事項

① 敬老祝賀会の中止に伴う記念品の配布を記念品に変え、市内店舗で買い物・飲食ができる「地域商品券」の配布をお願いしたい。

返答➡ 敬老祝賀会の記念品は地域商品券にはしない。別途、「地域商品券」は検討する。

② ひとり親世帯に対する支援策の拡充をお願いしたい。

返答➡ 現在、ひとり親世帯の「KASAMA BOX」を配布しているが、第２次補正予算により、５万円の支給をする。

③ 指定避難所のコロナ対策として可動式クーラーの購入及びWi-Fi環境の整備促進をお願いしたい。

返答➡ 可動式クーラーは、民間企業との協定で必要な時に民間企業が準備する。Wi-Fi環境の整備は、学校ネットワーク整備で順次整備を検討する。

２．地域経済の支援等についての要望事項

① ゴルフ場への誘客支援（ゴルフ利用税減額対策）として、料金割引支援をお願いしたい。

返答➡ 特定の業種だけの支援はしない。観光客誘客促進策で支援していく。

② コロナの影響で地方回帰の動きがあることから、農業関係での移住促進策、さらに農業でのIT化、デジタル化の推進策をお願いしたい。

返答➡ 農業に限らず、移住促進策を進める。ブランド戦略事業を推進していきたい。IT化・デジタル化の推進は、２次補正でネット販売等の予算化している。

③ 現在、笠間焼、農産物や加工品など通販での取組みを強化している。これらの取り組みをオール笠間の取組みとして「地域商社」が担うべきと考える。「地域商社」の設立、整備の検討をお願いしたい。

返答➡ 第三セクターなどを中心に検討する。

３．教育・学校の支援・対応等について

① 市内小中学校に通学する保護者の支援策として、学校給食の無償化の取り組みを期間限定でお願いしたい。

返答➡ 無償化はしない。

② 新しい学習様式（笠間スタイル）により、一人一台端末によるオンライン学習が行われるが、各家庭での対応策としてモバイルルーター等を貸出できる環境をお願いしたい。

返答➡ まずは児童･生徒全員にタブレットの準備をする。そのうえで、経済的な理由でWi-Fi環境が用意できない家庭への支援を検討する。

③ 年間計画が見直しとなったことから８月は２週間程度通学するとなった。学校体育館の暑さ対策として、扇風機やファンの整備をお願いしたい。

返答➡ ２次補正予算で冷風機や大型扇風機の購入を予定している。